

森林の多様な利用・緑化の推進（継続） （森林づくり交付金）

【平成19年度概算決定額 3,322,722（3,695,468）千円の内数】

事業のポイント

山村地域や都市近郊の里山林等において、子どもたちの継続的な体験活動を通じた森林環境教育の推進の場、市民参加や後継者育成に資する林業体験学習の場等の森林・施設の整備を実施します。

（教育の森を整備する背景）

- ・ 環境教育推進法が制定されるなど、森林・林業分野においてもこれまで以上に様々な体験学習・体験活動の機会を提供していくことが求められている。
- ・ 地球温暖化防止や持続可能な森林経営の推進の観点から森林・林業に関する知識・技術の一層の普及を図る場が必要。

政策目標

平成27年度において年間200万人日を森林体験学習等で受け入れ

<内容>

森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備を次のメニューから実施内容を選択・組み合わせて整備します。

（実施メニュー）

①実習林、観察林等の森林フィールド整備

森林整備、森林学習歩道、休憩施設、林間活動空間、ビオトープ等

②学習展示施設

もりの科学館、学習展示品、林業体験施設

③森林環境教育活動施設

観察施設、炭焼き体験施設、木工・自然素材の細工等文化体験施設

④共同利用施設

取付・管理道路、駐車場、管理棟・案内所、給排水施設、衛生施設等

<交付率>

定額（1/2、4/10等）

<事業実施主体>

都道府県、市町村等

<事業実施期間>

平成17年度～21年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課、研究・保全課]